

小豆島町内海地区統合小学校建設工事（機械設備工事）に限り、（別紙）小豆島町入札後審査型一般競争入札公告共通事項の一部を下記のとおり訂正する。

【正誤表③参照】

令和7年7月1日

小豆島町教育施設課

記

第3 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額 （消費税及び地方消費税相当額を含む） を入札書に記載すること。

第5 入札の無効等

入札回数は1回とし、入札公告個別事項「第1 入札に付する事項」の「6 予定価格」に示す 予定価格を超える入札 をした者は失格とする。

（注）小豆島町内海地区統合小学校建設工事（建築工事）及び小豆島町内海地区統合小学校建設工事（電気設備工事）については、当初記載のとおりとする。